

会 議 録

平成 28 年 6 月 30 日作成

審議会等名	平成 28 年度 第 2 回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	平成 28 年 6 月 23 日 (火) 午後 7 時～ 9 時		
開催場所	三条市中央公民館 音楽視聴覚室	傍聴者	なし
		報道機関	なし
出席者氏名	委員 (15 人) 小林 斉子委員 (議長) 丸山 正夫委員 (副議長) 志賀 徹也委員 増田 輝明委員 村田 洋子委員 倉品 章委員 鈴木千佳子委員 土屋 文舟委員 高橋 清委員 米山 文子委員 橘 孫三郎委員 石原 房子委員 石黒 正晴委員 佐藤 英夫委員		
	職員 (9 人) 渡辺市民部長 金子生涯学習課長兼中央公民館長 内山本成寺公民館長 山田大崎公民館長 田中大島公民館長 阿部生涯学習課課長補佐兼中央公民館館長補佐兼嵐南公民館長兼東公民館長兼 栄公民館長兼下田公民館長 阿部生涯学習推進係長 丸山主事		
報告事項	三条市公共施設再配置計画(案)について		
議 題	(1)利用率を上げるための公民館の在り方・方向性について		
	(2)その他		
会議内容	別紙のとおり		

小林議長	<p>これより、平成 28 年度第 2 回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催いたします。</p> <p>それでは、まず始めに渡辺市民部長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p><渡辺市民部長挨拶></p>
小林議長	<p>それでは金子課長、御挨拶をお願いします。</p> <p><金子課長挨拶></p>
小林議長	<p>それでは、議題に沿って進行します。先ずは、事務局から配布資料の確認をお願いします。</p>
阿部係長	<p><配布資料の確認></p> <p>①次第</p> <p>②座席表</p> <p>③三条市公共施設再配置計画(案)について 資料No. 1</p> <p>④公民館「利用率」積算方法について 資料No. 2</p> <p>⑤公民館の利用率向上に向けた取組(案)について 資料No. 3</p> <p>以上</p>
小林議長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>「三条市公共施設再配置計画(案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
金子課長	<p>ー以下、資料No. 1「三条市公共施設再配置計画(案)」p. 1～9により説明ー</p> <p><三条市公共施設再配置計画について説明></p> <p>「1 基本方針」、「2 計画」、「3 対象範囲」、「4 評価方法」、「5 評価結果」(1)維持継続検討施設(2)複合化・集約化検討施設(3)廃止検討施設、「取組による効果」</p>
小林議長	<p>三条市公共施設再配置計画(案)について説明をいただきました。この場では、ただ今ご報告いただきました三条市公共施設再配置計画(案)に意見を申し上げる場ではございませんので次の議題に進みます。</p> <p>「利用率を上げるための公民館の在り方・方向性について」を議題といたします。「ア 計画(案)の公民館「利用率」積算方法について」「イ 公民館の利用率向上に向けた取組(案)について」説明をお願いいたします。</p>
阿部係長	<p>ー以下、資料No. 2「公民館「利用率」積算方法について」p. 1～15により説明</p>

	<p>—</p> <p>「1 利用率の積算方法」 例年は、使用可能日を分母とし、使用日を分子として計算。本資料では、使用可能時間を分母とし、使用した時間を分子として計算。</p> <p>「2 各公民館利用率について」</p> <p>—以下、資料No.3「公民館の利用率向上に向けた取組(案)について」p. 1～3により説明—</p> <p>「1 各室の有効活用(施設開放)」「2 柔軟な発想で利用促進」「3 地域・団体等の利用促進」「4 再チャレンジで利用促進」</p>
小林議長	<p>先ほど説明いただきました「三条市公共施設再配置計画(案)」については、今後の利用状況(利用率10%未満)を踏まえて廃止及び解体も検討する施設として、井栗公民館、大島公民館、他4分館が挙がっています。限られた時間の中で、皆様から利用率が上がるような取組のご意見を賜りたいと思います。それが、今後の公民館の方向性、在り方ともリンクしてくると思います。今、私たちが問われているのは、特に大島公民館、井栗公民館の利用率が10%以上になることが喫緊の課題であり、この課題を改善するためのアイデア・考えをお願いしたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>現在、井栗公民館は指定管理となっていますが、この利用率は指定管理の管轄内だけでの事業の利用率なのか、それとも純粋な公民館の利用率のどちらなのでしょう。</p>
金子課長	<p>あくまでも公民館の開館時間と部屋数を掛けたもののうち、使用者によらずどれだけの時間利用されたかというものです。</p>
小林議長	<p>公民館の利用率向上に向けた取組(案)ということで、各公民館から示されたものがあります。これを受けて、利用率が向上するのかということを議論していただきたいと思います。</p>
橘委員	<p>公民館の利用料金はいつごろから徴収されるようになったのですか、また三条市の年間の公民館利用料金の総額はいくらになるのですか。</p>
金子課長	<p>利用料金の徴収については、合併の頃にはしていたと思います。下田、栄地域についても同じだと思います。</p>
小林議長	<p>合併のとき下田、栄地域についても三条市に準じた形で料金設定をした</p>

	<p>と思います。</p>
金子課長	<p>合併時の制度調整については、平成 17 年の合併から 3～5 年の間に変わってきたと思います。平成 25 年度に、使用料金の見直しとその中で減免基準の見直しが行われました。</p>
橘委員	<p>合併以前は、三条市での使用料金は発生しなかったのですか。</p>
金子課長	<p>合併前の三条市にも使用料金の規定はございました。午前使用や午後使用など形は違っていました。使用料の見直しに伴って今のように時間当たりの使用料金となりました。</p>
倉品委員	<p>資料No.3の p. 1 の 4 の(1)長期講座の開設という案について詳しく説明をお願いします。</p>
金子課長	<p>入門講座などの新しい講座を増やしていき、3年続いたものをサークル化して利用者を増やしていきたいということです。</p> <p>先ほどの歳入についての回答ですが、870万円となっております。</p>
村田委員	<p>質問です。資料No.3の利用率向上に向けた具体的取組(案)の中で、卓球についての案が何点かありますが、1つは今後卓球が注目されていくとの考えからの案なのですか、2つ目として卓球台をどこから移動して使用するのかそれとも購入しようと考えているのですか。</p>
金子課長	<p>卓球台を置いているのは、保内分館、上林分館です。保内分館では、定期的に利用されています。上林分館では、体育館がありそこで定期的に使われています。総合体育館で卓球を行われている方々が、今後各公民館に卓球台を置くことで卓球を行えるようにしていくことを考えています。卓球台に関しても総合体育館のものを利用します。</p>
小林議長	<p>卓球人口が急激に増えるということはないと思います。総合体育館を利用している卓球のサークルが、行う場所がなくなることから卓球台とともに公民館にいくとなれば、自然と利用率が上がるということになるかと思っています。</p>
佐藤委員	<p>地域と学校の連携の中で、公民館が地域の核となるべきではないかと思っています。公民館が学校の求めに応じて、地域の人材を紹介するようなことをしていく必要があるのではないかと思います。また、学校、子ども、その保護者を取り入れて行けないかと思っています。</p>
小林議長	<p>公民館と子どもたちを結びつける具体的な方法はお考えですか。</p>

佐藤委員	うまく表現できないが、学校の授業などで必要とする人材を公民館が紹介するようなことがよいのではないかと考えています。
小林議長	現在、学校では総合学習などで地域の人材が学校に授業のお手伝いに入っているが、そういうものとは違うのですか。
佐藤委員	それも含めてです。
志賀委員	実際に地域の方から授業に入っていただくことは重要なこととして各学校で取り組んでいます。地域の方と連携して地域との交流を図っていくことと、公民館事業ということになると違うのではないかと思います。授業はあくまで学校で行うものなので、授業を公民館で行うということはできないのかなと思います。
渡辺部長	人材発掘、スマートウェルネスなど高齢者の出番を増やすことを踏まえて考えると、例えば学校が終わった後に、公民館でそのような方々と子どもが昔遊びを行うということが考えられると思います。このように利用されれば利用率も上がりますし、地域の方々の生きがいにもつながっていくのではないかと考えます。
石黒委員	三条東公民館は利用率がよく、学習で利用する学生もおり、地域の公民館という感じを受けています。しかし、地域の人材についての情報がなかなか得にくい気がします。そういう情報が得られるような役割を公民館が果たせないものでしょうか。
金子課長	まず公民館とは別に、三条市には三条市人材バンクという登録制度がございます。公民館ですと、公民館のつながり職員のつながりから人材を探す、発掘するということは進めていきたいと考えております。
高橋委員	資料No.3の再チャレンジに「映画を観る」とありますが、過去に計画したとき、市が所有する映画資料では子どもが喜ぶようなものがないという問題がありました。この点で、現在どのようになっていますか。
金子課長	まず多人数で視聴するとなると著作権の問題が出てまいります。そのためレンタルショップから借りて見るということではできません。この場合、市の視聴覚ライブラリーから借りることができるようになっております。また、毎年新しいソフトを購入するなど、充実が図られています。
高橋委員	毎年、新しいソフトが入っているのですね。わかりました。

鈴木委員	<p>公民館の利用料金が年間 870 万円とありましたが、利用料金を安くするというようなことは考えられていますか。</p>
金子課長	<p>まず、施設の運営にはお金がかかります。そのためにコスト計算書を基に利用料金を算出しています。施設維持のためにも必要な料金ですので、ある程度必要なものですし、利用者様にご負担いただきたく思います。</p>
小林議長	<p>資料No.3 の各公民館の具体的取組(案)に子どもの居場所づくりや学習開放などが挙がっておりますが、他の自治体の公民館にはないもので利用率向上につながる取組であると考えます。放課後の子どもの居場所という点も含めた学習室の開放という点で、志賀委員いかがですか。</p>
志賀委員	<p>行き帰りの交通事故等を心配するのみでとても良いことだと思います。しかし、このことで一般の方が使えなくなるということが心配です。合わせて質問をします。三条東公民館など利用率がある程度あるところほどの程度の利用率を目指すのですか。使い勝手の良さという点から、すでに利用率の高い三条東公民館などでは、子どもへの開放によって、今まで以上に地域の方が使いにくくなるのではないかという懸念があります。</p>
金子課長	<p>各公民館に利用率向上のための具体的な方法を考えてもらいました。自分たちの公民館だけではなく、全公民館が共通の課題として利用率向上に向けた取組案をまとめたものとお考えください。</p>
小林議長	<p>今考えているのは、10 パーセント未満の利用率をどのように上げていくかを考えています。多くの利用があるところをより利用率を上げようというのではなく、利用者の方が迷惑を受けるようなことは避けなくてはなりません。</p>
丸山副議長	<p>利用率を上げるには、事業数を増やすことだと思います。事業数を増やすだけではなく、需要のある事業を増やしていけばよいと思います。またエリアにこだわらずいろいろな地域の方を受け入れていくということも大事だと思います。</p>
小林議長	<p>これだったら確実に利用率が上がるというような案はございませんか。</p>
土屋委員	<p>駐車場を第一に考えて利用する公民館を選ぶということがありますが、駐車場の確保という点ではどのようにお考えですか。また、他の各公民館の利用状況、予約状況の情報を提供することは可能なのでしょうか。</p>
金子館長	<p>駐車場に関してですが、施設が建てられたときの社会情勢が変わり、駐</p>

	<p>車場の確保という点で多くの公民館が苦勞しています。公共施設の利用状況、空き状況に関しましては、三条市のホームページで予約システムの中から開き、予約状況等の確認が行えます。また電話で施設に直接確認していただくこともできます。</p>
土屋委員	<p>施設の空いているところへ誘導していただけるのですか。また人気事業は、他の公民館で開催することを検討してもよいのではないですか。</p>
小林議長	<p>人気事業でキャンセル待ちが出るような状況がある中で、そのキャンセル待ちの方々を他の公民館で受け入れられるようにするという提案です。ぜひ参考にさせていただきたいです。</p> <p>今、地区公民館は午後5時30分に閉館しますが、午後10時まで職員がいるということで利用率が上がるのではないかと考えますがいかがでしょうか。</p>
村田委員	<p>学びのマルシェを公民館で利用していただくというのはいかがでしょうか。また一概に言えませんが、放課後教室を公民館で行うというのも良いのではないかと思います。加えて、子ども食堂のようなものを行っていくのも良いのではないかと思います。</p>
小林議長	<p>調理室の利用率が上がっていないという点で、子ども食堂ということが上がっています。各方面との調整がある中で、子どもに焦点を当てて公民館に呼び込んでいくことが重要であると考えます。</p>
増田委員	<p>子どもたちを取り込むという点は、とても有効なことだと思います。</p> <p>私たちの世代で、公民館利用に関して根拠のない敷居の高さがあるという話がでました。使い勝手の悪さを取り除き、公民館は気軽に使えるという実績を作る必要があると考えます。</p>
米山委員	<p>障がいをもつ方などが利用できる事業などがあると良いのではないかと思います。</p>
丸山副議長	<p>資料No.3 柔軟な発想で利用促進の中で「飲み会」の開催とあるが、公民館利用規定の中でうまく行えば、多くの方が参加してくださると思います。</p>
金子課長	<p>飲み会についてですが、これは地酒講座などでまずは地酒について学習していただき、その中で利き酒という講座の中の一環で行ったことであります。このように、今までにない取組を行い、いろいろな方に来ていただきたいと思っています。特にお子様にきていただき、一緒に保護者の方にも来ていただけるようなことを考えていければと思っています。</p>

丸山副議長	井栗公民館と大島公民館にはぜひいろいろとチャレンジしていただきたいと思います。
小林議長	特定の公民館だけではなく、全ての公民館で利用率向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。
石原委員	利用率を上げるためには、自分自身も利用していくことが重要だと感じました。
倉品委員	資料No.1の「2 計画期間」にある20年間という時間の根拠はどこにありますか。
金子課長	なぜ20年間かということに関してはわかりかねます。鉄筋建築物の耐用年数がおおむね60年と言われる中で、およそ多くの建築物が30年から40年経過していることから20年とされているのではないかと思います。
倉品委員	タイムスケジュール的な案はあるのですか。
金子課長	それについて示されておりません。
石黒委員	公民館の敷居が高いという話がありましたが、私は敷居がものすごく低いと思います。行政が財政面で耐えられるのかという懸念すらあります。
米山委員	古い建物というだけでハンデがあると思います。
金子課長	古い建物なりにきれいにすることを心がけていくことと、使い勝手が良くなることをしっかりと行っていく必要があると考えています。
小林議長	去年から新しい事業が進む中で、ハード面で今回のような問題が出てきました。その中で利用率を上げるために各公民館、公民館長、地域の方と取り組んでいって欲しいと思います。また地域の方の力、皆様のお力添えを頂きたいと思います。ご期待しております。 それでは金子課長お願いします。
金子課長	<金子課長挨拶>
小林議長	本日、用意されました議題につきまして無事終了することができました。進行にご協力を頂きありがとうございました。
阿部係長	<事務連絡>

小林議長

それでは、本日の議題はこれで終了となります。